

## 滋賀県社会福祉士会スーパービジョン実施要綱

滋賀県社会福祉士会では、社会福祉士としての資質の向上を目指す会員や、認定社会福祉士及び認定上級社会福祉士の取得や更新を目的とする会員にスーパービジョンを受けるためのマッチングサポートを行います。

実際のスーパービジョンの実施内容は、今までの認定社会福祉士認証・認定機構が定めたスーパービジョンの枠組みと同様です。事前面談およびスーパービジョンを1年間に6回以上受け、総括面談の計8回以上を1クールとして、スーパービジョン実績2単位となります。これを5年間行うことで認定社会福祉士申請に必要な10単位になります。

申し込みに先立ち、オリエンテーション動画を配信します。視聴後、スーパービジョンを希望される方は、以下の内容を参照の上、下記スーパービジョン申込専用Googleフォームから申込を行ってください。今回マッチングするスーパーバイザーについては、Googleフォームの中にバイザーのリストをご案内しております。

### 1. スーパービジョン実施に際しての条件

原則として次の条件を全て満たしている方が対象です。

- ・ 滋賀県社会福祉士会会員
- ・ 事前面談、スーパービジョン6回以上、総括面談を実施期間内に受けることのできる方（計8回以上以上で1クールになります）
- ・ 所定の受講料を納めることができる方

### 2. スーパービジョンの契約について

この事業は、マッチングの便宜を図ることを主目的としておりますので、バイザーとバイザーの2者契約で実施をしていただきます。

ただし、①ハラスメントや事故への対応（受付窓口）、②中立の立場での心理的、実務的な支援は滋賀県社会福祉士会として対応します。

### 3. 受講の流れ

オリエンテーション動画配信



3月末 受講申込 〆切（希望するバイザーを第2希望まで申し込む。）



5月中 マッチングの上決定し、事務局から双方に対してメールにて通知



5～6月 SV開始（2者間で契約して実施。）



7月から SV実施

終了時に SV実施報告書写しを事務局に提出。（様式第5号）

### 4. 実施場所

スーパーバイザーとスーパーバイジーで相談して決めます。（オンライン可能）

### 5. 受講料 30,000円

事前面談1回、6回分のスーパーバイザー謝礼、総括面談1回を含みます。

スーパーバイザーの交通費は別途負担（公共交通機関は実費。車場合20円/km）

支払い方法についてはスーパーバイザーと相談して決めてください。

### 6. 参照リンク先

オリエンテーション動画 <https://youtu.be/1fPc1xNIG40>

[滋賀県社会福祉会登録SV一覧](https://x.gd/CDkBA) <https://x.gd/CDkBA>

スーパービジョン申込先 <https://forms.gle/JsEQ3yTEwnBfob5r9> （〆切令和6年3月31日）

### 7. 問い合わせ先

公益社団法人滋賀県社会福祉士会

メールアドレス：shiga2944@sirius.ocn.ne.jp

